

ペニシリン系抗生物質製剤

要指示医薬品 指定医薬品 使用基準

アモキシシリンLA注

アモキシシリン油性懸濁注射液

【本質の説明又は製造方法】

本剤は、アモキシシリン水和物を主成分とする持続性注射剤で、有効血中濃度が長時間持続されます。アモキシシリンは抗菌スペクトラムが広く、作用機序は細胞壁の合成阻害のため、バズトレラ ムルトシダ、マンヘミア（バズトレラ）ヘモリテカ、アクチノバシラス プルロニューモニエの3種に殺菌的に作用します。

【成分及び分量】

本品1mL中

有効成分	含量
アモキシシリン水和物	150mg（力価）

【効能又は効果】

有効菌種 バズトレラ ムルトシダ、マンヘミア（バズトレラ）ヘモリテカ、アクチノバシラス プルロニューモニエ

適応症 牛：バズトレラ肺炎
豚：胸膜肺炎

【用法及び用量】

体重1kg当たりアモキシシリンとして下記の量を1回筋肉内に注射する。

牛（搾乳牛を除く。）：15mg（力価）

豚：15mg（力価）

なお、症状により反復投与が必要なときは、48時間後に再度同量を注射する。

（参考）

牛・豚の体重(kg)	投与量(mL)
100	10
200	20
300	30
400	40
500	50
600	60

【使用上の注意】

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- 本剤は効能・効果において定められた適応症の治療のみ使用する。
- 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- 本剤の使用に当たっては、治療に必要な最小限の投与と止めることとし、過剰にわたる連続投与は行わないこと。
- 本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（牛及び豚）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

牛（搾乳牛を除く。）：食用に供するために殺する前35日間

豚：食用に供するために殺する前28日間

- 本剤は筋肉内に注射すること（再度投与する場合は同一部位を避けること。）。

（取扱い及び廃棄のための注意）

- 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- 外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
- 注射器具は滅菌されたものを使用すること。
- 小児の手が届かないところに保管すること。
- 本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けて保管すること。
- 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 使用済み注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

- 本剤の成分又はペニシリン系抗生物質に対し、過敏症の既往歴のある者に注射作業を行わせないこと。
- 誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

（牛・豚に関する注意）

- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

（取扱い上の注意）

- 他の薬剤との混合は避けること。
- 本剤は懸濁剤のため、よく振り混ぜてから使用すること。
- 開封後は、速やかに使用すること。

（専門的事項）

(1) 重要な基本的事項

- 本剤はペニシリナーゼ産生菌には通常奏効しないので、この場合は他の薬剤を使用すること。
- 注射針を刺入したとき疼痛を訴えたり、血液の逆流を見た場合には直ちに針を抜き、部位を変えて注射すること。

(2) 副作用

- 本剤は注射部位に腫脹・硬結を起こすことがあるので1回の投与量が多い場合には、注射部位を変えること。
- 本剤の投与により、まれに過敏症反応を起こすことがあるので、投薬前に使用経歴や反応の有無を調べ、陽性動物には投与を避けること。なお、上記症状が現れた場合は投与を中止し、強心剤、気管支拡張剤、昇圧剤、抗ヒスタミン剤又はコーチゾン等の投与及び輸液、人工呼吸等の処置を行うこと。

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術

〒102-0073

東京都千代田区九段北一丁目11番5号

TEL：03-3264-7559

販売元



共立製薬株式会社

東京都千代田区九段南 1-6-5

製造販売業者



リケンバツツファーマ株式会社

埼玉県入間郡越生町成瀬829-6

開発元



Veterinarian Medical Development CO.,LTD

獣医療開発株式会社

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>）にも報告をお願いします。